

令和5年3月6日

ICT活用工事における3次元出来形管理、3次元データ納品及び外注経費等の計上方法の変更について（お知らせ）

このことについて、令和5年度の国土交通省土木工事積算基準書の改定に伴い当面、下記のとおり運用することとしましたので通知します。

記

1 適用範囲

ICT活用工事で、3次元出来形管理、3次元データ納品及び外注経費等にかかる費用を計上する工事

※港湾工事系の工種は、各試行要領を基に計上すること。

2 計上方法

(1) これまで

共通仮設費率と現場管理費率に、ICT活用工事の各試行要領で定められた補正係数を乗じることで計上。

(2) 今後の運用

これまでの計上方法により算出される金額と、受注者から徴収する見積りとを比較し、適切に費用を計上する。

3 適用

令和5年4月1日以降に、入札公告または指名通知を行う工事

4 問い合わせ先

技術管理課 (TEL 088-823-9826)